

平成 26 年度 第 3 回木曾川地域審議会会議録

○日 時

平成 27 年 3 月 27 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 07 分

○場 所

木曾川庁舎 3 階 第 3 研修室

○議 題

- (1) 平成 27 年度当初予算の概要について
- (2) その他

○出席者

委 員：9 名（葛谷昭吾、墨 利春、太田孝子、五藤和吾、長谷川太郎、松村真早美、菊池妙子、野々垣實、岡村俊幸）

行政側：市長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課副主監、同主査

○欠席者

委 員：1 名（江寄充久）

（午後 2 時 00 分開会）

【木曾川事務所長】

本日は大変お忙しいなか、平成 26 年度 第 3 回木曾川地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

江寄委員より本日は、欠席との連絡を受けておりますのでご報告させていただきます。

審議会を始めさせていただく前に、資料の確認をお願いいたします。

本日お手元に配布してありますのは、まず本日の会議の「次第」と資料が 1 部になっております。資料には、「平成 27 年度当初予算の概要等説明資料」が表紙から 15 ページ目、「6. 一般会計市債年度末残高・公債費の推移」のものが、次に「防犯・交通安全の一口広報」、両面印刷の「地域審議会の設置等に関する協議」、「木曾川地域審議会委員名簿」が、1 冊に綴られております。

落丁等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今より始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、墨副会長さんの先導により、市民憲章の唱和を行いますので、墨副会長さんよろしく申し上げます。

【副会長】

それでは、一宮市民憲章の唱和をお願いいたします。前文に引き続きご唱和をお願いいたします。

(唱和)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、葛谷会長さんからよろしく願います。

(1 開会)

【葛谷会長】

こんにちは。年度末は何かとお忙しいなか、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまより平成 26 年度第 3 回木曾川地域審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長さんよりご挨拶をお願いします。

(2 市長あいさつ)

【市長】

みなさん、こんにちは。今日は、皆様お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

ちょうどこの 4 月で、旧一宮市、旧尾西市、そして旧木曾川町が合併して 10 年が経つわけでございます。その 10 年目に、旧尾西出身の私ではありますけれども、今回市長にならせていただきました。

合併後 10 年間の新市建設計画につきましては、最終年度になりますので、この 3 月、市議会に対しても色々な計画を盛り込んだ予算を提出いたしております。

おそらく皆様最大の提案事項は、文化会館の建設だったのではないかと思います。

敷地などを含めまして、予算案ということで、ようやく正式化させていただきましたが、予算はあくまでお金を確保しただけでございますので、これからそれを使って、本当に立派な、地域の方に喜ばれるよう如何に作っていくかに関しては、地域の人々の意見を取り入れながらやっていくことが何よりも大切だと思っております。

また、これからのまちづくりは、10 年先、20 年先を見据えてやっていきたいと思っております。

12 年後にはリニアで東京―名古屋が 40 分につながります。そこから 10 分で一宮、15 分で木曾川まで来られるようになりますので、この地域が発展すれば、本当に大きなものになると思います。

今日は皆様方からいろんなご意見をうかがいながら、これからもっと市が一体となって発展していけるようにという思いであります。よろしく願います。ありがとうございました。

【葛谷会長】

ありがとうございました。

(3 議題)

【葛谷会長】

それでは、議題に入らせていただきます。

「(1)平成 27 年度当初予算案の概要について」、説明をお願いします。

【木曾川事務所長】

では、資料の方をご説明させていただきます。

こちらから、3 月定例会で承認されました平成 27 年度当初予算でございます。

当初予算編成の基本的な考え方とあります。この文章で、「また」に続く部分ですが、本予算は予算編成時期の 2 月 1 日に市長選挙が執行されたことに伴い骨格予算となりました。政策的経費は極力組み込まず、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費のほか、一般的に年間を通じて必要な経常的経費を中心に計上しましたが、投資的経費についても継続的に実施している事業、毎年経常的に行っている生活関連工事や諸施設の改修費・修繕費などについては予算措置しています。

2 ページの中段の歳出のところですが、総務費で新庁舎建設事業費などにより 11 億 7,000 万円余の増、衛生費でごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負費などにより 22 億 9,000 万円余の増、消防費で緊急通信指令システム部分更新委託料、消防救急デジタル無線設備整備委託料などにより 11 億 9,000 万円余の増、教育費で（仮称）木曾川文化会館建設工事請負費、尾西市民会館改修工事請負費などにより 14 億 6,000 万円余の増となっています。

その結果、一般会計の予算規模は、1,104 億 5,000 万円となり、前年度対比では、50 億 700 万円、率にしまして 4.7%の増となりました。

今年の事業について、まずご説明させていただきまして、その後、財政状況

についても触れたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

2 の「特に重点を置いた事業」について主なものを説明いたします。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの上から 1 つ目の○、大規模災害時に備え、避難行動要支援者名簿の整備につきましては、災害対策基本法の改正により義務付けられました避難行動要支援者の名簿整備を行います。

その 5 つ下の○、医療型障害児入所施設建設に対する補助の実施につきましては、社会福祉法人 ^{きょうりょうかい} 杏嶺会が富田字流筋地内、具体的に申しますと尾西記念病院西側駐車場敷地内に建設する医療型障害児入所施設建設費に対し補助します。

3 ページの上から 5 つ目の○、「子育て世帯臨時特例給付金」につきましては、平成 26 年度に続き消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して給付金を支給します。対象児童は 55,000 人ほどで給付金額は 1 人 3,000 円です。

3 つ下の○、市の公募による私立保育園の新設による病後児保育、乳児保育、障害児保育などの特別保育の拡充につきましては、丹陽地区にありました職業訓練所跡地に、市の公募により私立保育園が新設されました。これにより乳児保育をはじめ、延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育などの特別保育が実施されることとなります。

(2) 自然と共生する快適なまちづくりの最初の○、深夜巡回パトロール及び防犯カメラ設置費補助の継続につきましては、昨年 1 年間の一宮市内の刑法犯の認知件数は、3,797 件で、一昨年より 295 件の減少となりました。しかし、昨年の年末ころから市内の犯罪は増加傾向を見せはじめ、本年は、1 月末の時点で刑法犯の認知件数が 299 件と、前年の同じ時期よりも 34 件増加し、昨年中の犯罪の減少傾向から一転して、増加へと転じています。犯罪多発地域における深夜巡回パトロール業務を継続するとともに、町内会が設置する防犯カメラや防犯灯への補助金制度を継続することで、より安全・安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図ります。

1 枚はねていただいて 4 ページの 2 つ目の○、ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の継続につきましては、ごみ焼却施設が建設から約 16 年が経過し老朽化が進んでいるため、平成 26 年度から、平成 29 年度までの 4 年間をかけて基幹的設備改良工事を行い施設の長寿命化を図っていきま

す。

5 つ下の○、木曾川沿川緑地整備の継続は、木曾川河川敷に設置しています自転車道を継続的に整備する為に、木曾川地域では里小牧地区の測量・実施設計を行います。

3 つ下の○、平成 28 年度からの稲沢市との通信指令業務の共同運用に向けた緊急通信指令システムの部分更新と、その下の○、平成 28 年 5 月末をもって消防救急無線がデジタル方式へ移行することに伴う消防救急デジタル無線設備の整備につきましては、通信指令機器の老朽化への対応や平成 28 年度からの稲沢市との通信指令業務の共同運用に向けて、緊急通信指令システムの部分更新を行います。

5 ページの (3) たくましい産業が躍動するまちづくり、上から 3 つ目の○、「第 60 回おりもの感謝祭一宮七夕まつり」の実施につきましては、日本三大七夕まつりと称される一宮七夕まつりが、今年で第 60 回を数えることとなり、事業内容の充実を図ります。

その 4 つ下の○、競輪場跡地の活用に係る提案・募集の実施につきましては、平成 25 年度末の本場開催廃止以降、場外車券の発売のみを継続してまいりました競輪事業につきましては、平成 27 年度以降は、一宮市に代わって名古屋競輪組合が一宮競輪場を借り上げて場外車券の発売を継続します。

競輪場跡地の活用については、一宮競輪場跡地利用検討委員会の答申を踏まえ、提案・募集などの手続きを進めます。

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの二つ目の○、屋内運動場などの学校施設非構造部材耐震化工事の実施につきましては、平成 26 年度から施工しています小中学校でつり天井のある屋内運動場などの非構造部材の耐震化工事を平成 27 年度も引き続き行います。木曾川地域の中では黒田小学校、木曾川西小学校の屋内運動場を改修し、木曾川中学校の武道館を設計委託します。

2 つ下の○、中学生海外派遣について、学校推薦による生徒に加えて、公募による選定を実施いたします。イタリアへの派遣を継続するとともに、派遣生徒をこれまでの学校推薦各校 1 名の 19 名に加え、5 名の公募を行います。

2 つ下の○、(仮称) 木曾川文化会館の建設につきましては、平成 28 年度の開館に向けて 292 席を有するホール棟の建設工事を進めます。

その下の○、尾西市民会館ホールの耐震補強を合わせた改修工事の実施につきましては、耐震補強工事、客席改修、便所改修、屋上防水等を平成 26、27 年度の継続事業として行います。

1 枚はねていただき 6 ページの (5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりの 2 つ目の○、新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進につきましては、全市的な一体性の強化と都市の利便性の向上を図るため、引き続き新一宮尾西線の西への延伸を図るとともに、交差する木曾川玉野線の整備を進めます。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの 2 つ目の○、「地域づくり協議会」の発足につきましては、平成 27 年度に神山・富士・大和町の 3 連区が加わることで、20 連区で活動が展開されることとなります。市内全域の導入を目指し、引き続き未設置の連区への働きかけを進め、地域コミュニティの活性化を図ることにより、明るく住みやすいまちづくりに努めます。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの 1 つ目の○、社会保障・税番号制度の事業開始に向けたシステム整備の実施につきましては、平成 27 年 10 月に個人番号の付番・通知が行われ、平成 28 年 1 月から市窓口で個人番号カードが交付され、平成 29 年 7 月からいよいよ行政機関相互の情報連携が始まることに照準を合わせ、引き続きシステムの整備を進めます。

2 つ下の○、コンビニエンスストアでの住民票などの交付事業の継続につきましては、住民基本台帳カードは、個人番号カードに切り替わることとなりますが、利便性の高いコンビニエンスストアでの住民票や印鑑登録証明書などの交付サービスを引き続き行うことにより、個人番号カードの普及と利用促進を図ります。

続きまして、8・9 ページをお願いします。3 の「一般会計当初予算の推移」歳入です。平成 27 年度当初予算を平成 26 年度と比較しながら説明します。

棒グラフの下の項目から上へ順に説明いたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっています。

市税は 475 億円を計上し、昨年度と比較して 8 億円、1.7%の増となっています。その主な要因は、景気回復による所得の伸びなどにより市民税を前年度比で 7 億 9,000 万円の増と見込んだことによるものであります。

一つ飛びまして、地方消費税につきましては、平成 26 年 4 月からの地方消費

税率引上げの影響の通年化により 20 億円の増となっております。

その上の国・県支出金が平成 27 年度では臨時福祉給付金給付事業などを実施しなくなったことにより前年度比で減となりました。

市債は、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業や小中学校施設非構造部材耐震化事業の増、新庁舎建設事業や木曾川文化会館建設事業など合併特例事業の増などにより全体で 38 億 7,000 万円余の大幅な増となっています。

次に 10・11 ページの歳出を説明します。性質別の歳出となっています。歳入と同様、棒グラフの下の項目から上へ順に説明します。

人件費は、保育士の増員などで 6 億 3,000 万円の増となっています。

扶助費は、障害者の給付費の増や保育単価のアップなどで 8 億 2,000 万円の増となっております。

公債費は、高額なものの償還が終わったことにより 4 億 9,000 万円の減となっています。

物件費は、6 億 1,000 万円の増となっています。主な要因は、個人番号カード発行経費などによるものです。

補助費等は、24 億 7,000 万円の減となっていますが、臨時福祉給付金の終了が主な要因です。

投資的経費は、大きく 56 億 1,000 万円の増となりました。新庁舎建設事業費の増、ごみ焼却施設基幹的設備改修工事請負費などの増、消防費の緊急通信指令システム部分更新委託料、消防救急デジタル無線設備整備委託料などの増、教育費で（仮称）木曾川文化会館建設工事請負費、尾西市民会館改修工事請負費などの増が主な要因です。

繰出金は、1 億 6,000 万円の増となっています。介護保険事業への繰出が増加したことが主な要因です。

次に、12・13 ページをお願いします。4 の「一般会計基金の推移」です。

昨年度より全体で 10 億 5,000 万円基金が減少し、81 億 3,000 万円となっています。下から 2 つ目の公共施設整備等基金から光明寺公園球技場改修工事に 2 億円充当します。

その上の地域振興基金から、尾西市民会館改修工事・木曾川文化会館建設工事に 3 億 2,000 万円充当します。

その 2 つ上の庁舎建設基金から 3 億 4,000 万円を新庁舎周辺整備工事に充当します。

14 ページをお願いします。5 の「一般会計の市債残高の推移」ですが、先に 15 ページの 6 「一般会計市債年度末残高・公債費の推移」からご説明します。

市債年度末残高の折れ線グラフは、上に位置する折れ線が市債全体の残高、下の折れ線は臨時財政対策債を除いた残高となっています。まず、臨時財政対

策債とは、左の 14 ページの表外に説明がありますが、本来は国が地方に交付税として措置すべきものを地方に一旦借金させ、後に償還に要する費用、すなわち元利償還金の全額を地方交付税で措置されるものです。通常の建設に係る起債とは性格が異なることや、国が臨時財政対策債の割合を増やしてきたことから、市債残高に占める割合が大きくなっているため、このように別々のグラフで示しました。上の折れ線グラフと下の折れ線グラフとの差が臨時財政対策債の残高となります。

臨時財政対策を除く下の折れ線グラフは、平成 23 年度まで年々減少していましたが、24・25 年度は i ビルやリサイクルセンター、新庁舎建設に伴う合併特例債の増加により、やや上昇しました。以降平成 27 年度まではほぼ横ばいとなりますが、その後は合併特例期間が終了することで減少傾向となり、その結果として上のグラフ・全体の市債残高も平成 27 年度までは上昇を続けますが、その後減少していくものと見込んでいます。

次に下の棒グラフですが、各年度の左側が借入額で上が臨時財政対策債の借入額、下がそれ以外の借入額となっています。右側は公債費すなわち償還額となっており、上が利子、下が元金となっています。

平成 27 年度は、臨時財政対策債の大幅な減があるものの、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業や小中学校施設非構造部材耐震化事業の増、新庁舎建設事業や木曾川文化会館建設事業など合併特例事業の増などにより全体で 33 億 4,000 万円余の大幅な増となっています。

14 ページの 5 「一般会計の市債残高の推移」につきましては、今ご説明しました市債の年度末残高を平成 12 年度から 27 年度までにわたり、臨時財政対策債、合併特例債、その他に分けて示したものです。臨時財政対策債が平成 13 年度から始まり、その推移や各年度末残高における合併特例債の占める割合がお分かりいただけるものと思います。

簡単ではございますが、以上で平成 27 年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

【葛谷会長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いをいたします。

【葛谷会長】

6 ページ (5) の新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の道路とはどこのことですか。

【総務管理課副主監】

新一宮駅尾西線については、一宮駅の西口からまっすぐ西に入っている道で、尾西一中のところから先の道が広がる形になっているところでは、

それから、木曾川玉野線については、尾西スポーツセンターのところから北側に行く道に交わっておりまして、そちらのほうが都市計画道路の木曾川玉野線ですので、その道路が起のほうでお墓の移動とか、新しく道路をつくる工事をすると聞いております。

【長谷川委員】

(仮称)木曾川文化会館について、名前は聞いておりますが、具体的な図面などの説明は会議ではできないでしょうか。

【木曾川事務所長】

これは、教育指定管理課から資料を出すように伝えます。

広報 4 月号には、文化会館のイメージとして写真が載っております。場所は、木曾川庁舎南の駐車場になります。

【五藤委員】

設計図を見させてもらえるといいと思います。

【木曾川事務所長】

練習室の南東のところから、新しい文化会館と、そこを結ぶ通路ができる予定になっていると聞いております。

多少工事の進み具合によって、遅れはあるかもしれませんが、平成 28 年度中に本体を完成させて、平成 29 年度に外構をきれいにすると聞いております。

【五藤委員】

平成 27 年度中に、完成しなければならないということでしたが、来年度でもいいわけでしょうか。

【総務管理課副主監】

建物については、平成 27 年度中に完成して、平成 28 年度は外構を整備することになっています。

【岡村委員】

ここの庁舎は、4 月から北側の駐車場は使用できないでしょうか。

【木曾川事務所長】

北側の駐車場に関しましては、来庁される、窓口に来られる方の駐車場として考えています。

公民館、青少年育成センターの方には、できるだけ西側の駐車場に止めていただきたいとお話はしてあります。

4月1日からは、庁舎の出入り口は、北玄関と宿直室があった西玄関が主な出入り口になりますので、その意味も含めまして、北側駐車場は、窓口に来られた住民の方に利用していただきたいと思っております。

先のお話になりますが、庁舎北側の公用車駐車場の一部を取り壊し、来庁者用の駐車場として運用する案もございます。

【葛谷会長】

他によろしいでしょうか。それでは、「(2)その他」の議題に入りたいと思います。事務局で何かありましたらお願いします。

【総務管理課副主監】

それでは、資料の「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」を読み上げさせていただきます。

(防犯一口広報読み上げ)

(交通安全一口広報読み上げ)

【木曾川事務所長】

あと2点お願いします。1点目は、「地域審議会委員の任期満了」についてです。委員さんの任期につきましては、資料の地域審議会の設置等に関する協議の第5条の規定により、2年と定められております。この3月末を以って任期満了となります。2年間どうもありがとうございました。また、江寄委員は一身上の都合により辞退したい旨のお話がありましたが、他の委員の皆様方からは、4月以降も引き続き、お引き受けいただける旨の返事をいただきました。また、協議の第10条に「審議会の設置期間は、合併の日から平成28年3月31日までとする。」と、ありますので任期は1年間ですが引き続き、よろしく申し上げます。

2点目は、前回12月の審議会で葛谷会長からお話のありました、緑道整備事業の中で、玉ノ井地区の宮田用水を整備する説明会で治水課が防犯灯を付けるとの話をした件ですが、宮田用水に防犯灯を付けることは構造上困難であると

判明したため、玉ノ井区の宮田用水沿線の町会長さんに市の補助を利用した防犯灯の整備を周辺地域にお願いして、既に大部分が整備されているとの回答がありましたので報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

他にご意見がありましたら、うかがいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【会長】

ないようですので、平成 26 年度第 3 回木曾川地域審議会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

(午後 3 時 0 7 分終了)